

見積一覧表

契約の方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）		
当該業者を選定した理由	五所川原市ふるさと交流圏民センターの舞台機構設備は、森平舞台機構株式会社が独自に設計・施行を行った設備である。当該工事は、舞台機構操作盤、制御盤（吊物装置・迫り装置）、安全スイッチ類、第6吊物バトンの電動化など舞台操作制御部の一部を更新するもので、既存装置との調整が不可欠であり、各舞台装置との整合性を図る必要があることから、他社による履行は困難である。以上のことを勘案し、当初の施工業者であり、定期保守業務を行っている森平舞台機構株式会社と随意契約することが妥当と判断した。		
工事番号	五 教 社 第 1 号	発注担当課	社会教育課
工事名	ふるさと交流圏民センター操作制御部改修工事		
工事場所	五所川原市字幾世森 24 番地 15 地内		
工事期限	令和5年3月17日	工事の種類	機械器具設置工事
工事概要	コンサートホール及びふるさと交流ホール舞台機構設備更新 ①吊物機構（電動式）【巻上機・滑車・ワイヤロープ】 ②吊物機構（手動式）【滑車・ワイヤロープ・引綱ロープ】 ③操作制御部【操作盤・制御盤・安全スイッチ類】 ④サスペンションライトバトンレベル設定		
予定価格(税抜き)※	59,500,000円		
見積依頼業者 (契約の相手方)	見積書記載金額(円)		摘 要※
森平舞台機構株式会社	58,000,000		5月13日 契約締結
備考	見積額(契約額)は、見積書記載金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)である。		

※ 契約締結後に公表する場合は、予定価格と摘要欄に契約締結日を記載すること。